

令和5年度 年末年始の交通安全県民運動 運動重点と推進項目

重点1 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- ・ 夕暮れ時と夜間における死亡事故の特徴（日の入り後1時間の横断中歩行者の死亡事故が多いなど）を踏まえた交通安全教育等の推進
- ・ 反射材用品等（夜光チョッキやタスキ、靴の反射材シール、懐中電灯）の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進
- ・ 夕暮れ時における自動車前照灯の早めの点灯の励行
- ・ 夜間の対向車や先行車がない状況における上向きライトの活用促進
- ・ 自動車運送業を始めとする事業者による従業員への夕暮れ時と夜間の運転時の注意喚起



重点2 飲酒運転等の根絶

○飲酒運転の根絶

- ・ 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等のほか、飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底やハンドルキーパー運動の促進など、地域、職域等における飲酒運転根絶への取組を推進し、「飲酒運転を絶対にしない、させない」という「飲酒運転を許さない社会環境」の醸成
- ・ 運転者の点呼時におけるアルコール検知器の使用促進や業務に使用する自動車の使用者等における義務の遵守の徹底

○妨害運転等の防止

- ・ 妨害運転等の悪質・危険な運転についての広報啓発の推進
- ・ 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性、ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発の推進



重点3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

○自転車利用者のヘルメット着用と安全確保

- ・ 全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の必要性・効果に関する理解の促進と努力義務化を踏まえた着用の徹底に向けた広報啓発の推進
- ・ 夕暮れ時の早めの灯火点灯と反射材用品等の取付け促進による自転車の被視認性の向上
- ・ 幼児を幼児用座席に乗車させる際のシートベルト着用及び幼児二人同乗用自転車の乗車・降車時における転倒等の具体的な危険性の周知や安全利用に関する広報啓発の推進
- ・ 自転車利用者の安全を確保するための定期的な点検整備の促進
- ・ 香川県自転車の安全利用に関する条例において定められた、自転車事故被害者の救済のための損害賠償責任保険等への加入義務



重点3 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底（つづき）

○自転車の交通ルール遵守の徹底

- ・ 「自転車安全利用五則」の活用による車道通行の原則、車道は左側通行、歩道は歩行者優先等の通行方法や自転車通行空間が整備された箇所における通行方法の周知と遵守の徹底
- ・ 信号の遵守や交差点での一時停止・安全確認のほか、夜間の無灯火走行、飲酒運転、二人乗り、並進の禁止等交通事故防止のための基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底
- ・ スマートフォン等使用時や傘差し等の片手運転、イヤホン等を使用した運転の危険性の周知と指導の徹底
- ・ 自転車を用いた配達業務中の交通事故を防止するため、関係事業者等に対する交通安全対策の働き掛けや自転車配達員に対する街頭における指導啓発、飲食店等を通じた配達員への交通ルール遵守の呼び掛け等の推進



○特定小型原動機付自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- ・ 特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）に関する新たな交通ルールの周知と遵守の徹底及び被害軽減のためのヘルメット着用の徹底
- ・ 特定小型原動機付自転車の利用者に対する販売事業者、シェアリング事業者等と連携した安全利用についての広報啓発の推進



○二輪車運転者に対する広報啓発

- ・ 二輪車の特性の周知やヘルメットの正しい着用とプロテクターの着用による被害軽減効果に関する広報啓発の推進
- ・ 若者層のみならず、中高年に対する二輪車安全運転教育・広報啓発の推進

重点4 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- ・ 全ての座席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの使用義務の周知・指導の徹底及びその必要性・効果に関する理解の促進
- ・ シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシートの確実な取付方法やハーネス（肩ベルト）の締付け方等、正しい使用方法についての広報啓発の推進
- ・ 高速乗合バスや貸切バス等の事業者に対する全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導・広報啓発の推進

